

令和4年度 第1回仙台市地域保健・保健所運営協議会 議事録

開催日時	令和4年7月8日(金)14:00～
開催場所	市役所本庁舎2階 第一委員会室
委員 (敬称略)	寶澤篤(委員長)、松永弦(職務代理者)、相澤雅子、赤坂和昭、 大森純子、小田島久美子、片倉成子、北村哲治、小菅玲、小林正裕、 佐々木秀美、菅原武、千葉小香枝、又木潤 (欠席) 猪股佳子、小池和幸、橋本実
事務局	健康福祉局 局長、理事兼保健所長、次長、保健衛生部長、 新型コロナウイルスワクチン接種推進室総括担当課長、 保健管理課長、健康政策課長、感染症対策室長、生活衛生課長 子供未来局 局長、総務課長、子供家庭保健課長 区役所 青葉区保健福祉センター所長、宮城野区保健福祉センター所長、 若林区保健福祉センター所長、太白区保健福祉センター所長、 泉区保健福祉センター所長 教育局 健康教育課長
次第	1. 開会 2. あいさつ 3. 議事 (1) 委員長職務代理者の指名 (2) 令和4年度健康福祉局・子供未来局の主要事業等について (3) 「第2期 いきいき市民健康プラン後期計画」に基づく事業について (4) 「第2期 いきいき市民健康プラン後期計画」に係る各種調査の結果 (速報値)について (5) 新型コロナウイルス感染症の状況について (6) 新型コロナウイルスワクチンの接種について (7) 令和4年度 食品の安全性確保対策について (8) その他 4. 閉会

1 開会

【進行】

それでは、定刻になりましたので、ただいまから令和4年度第1回「仙台市地域保健・保健所運営協議会」を開催いたします。はじめに、本協議会の開催にあたりまして、健康福祉局長の加藤及び子供未来局長の小林よりごあいさつ申し上げます。

2 あいさつ

【健康福祉局長】

仙台市健康福祉局長の加藤でございます。委員の皆様には、大変お忙しい中、地域保健・保健所運営協議会にご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

また、新型コロナウイルス感染症との闘いがはや2年半になろうとしておりますが、この間、本日お集まりの皆さまにご協力をいただいていることに、深く感謝申し上げます。現在、全国的に新規陽性者数が再び増加基調に転じております。本市においても、同様の傾向を示しており、警戒を強めているところでございますが、今後の感染状況に注視しつつ、市民の皆さまの安全・安心な暮らしを守るため、支所を含めた保健所体制の強化などに一層取り組んでまいります。

さて、本日の議事にもございます、「第2期いきいき市民健康プラン後期計画」につきましては、昨年度計画期間の1年延長を決定し、令和5年度までとしております。今年度は最終評価の年でございます。重点分野毎の指標の達成状況を分析し、課題を明確にしていく予定でございます。本日は指標の速報値について、主管課長からの説明がありますので、委員の皆様それぞれのお立場から、忌憚のないご意見、ご提言をいただければ幸いです。今後とも委員の皆様方のますますのご支援、ご協力をお願い申し上げます。本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

【子供未来局長】

子供未来局長の小林でございます。今年度もどうぞよろしくお願い申し上げます。委員の皆様には日頃より本市の児童福祉行政に多大なるご理解とご協力をいただきまして、この場をお借りして、お礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の状況については、ただいま加藤局長のごあいさつにもあった通りでございますけれども、やはりコロナ禍での生活がはや2年ぐらい続いており、本市の子どもそれから子育て家庭の皆様への影響が非常に大きいものがあります。少子化の進展や地域の繋がり希薄化といったことから、孤立や貧困、児童虐待、いじめ、不登校といった問題が深刻化しているということを実感しています。

このような中ではございますけれども、本市といたしましても支援に向けまして、アウトリーチ、直接お伺いしての支援の強化ですとか、それから SNS を利用した子ども・子育て相談窓口の開設など、そういった新たな取り組みを進めて参ったところでございます。

これまでも力を入れて取り組んで参りました、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援につきましても、今年度は、産後ケア事業における訪問型の実施を進める予定でございます。それから新生児聴覚検査費用の助成等の事業拡充を予定しております。ヤングケアラーなどの新たな課題につきましても、健康福祉局や教育機関との連携のもと取り組みを進めてまいりたいと考えております。

子育て家庭をとりまく様々な課題に対応していくためには、私ども行政のみでは解決ができないということで、医療、福祉、教育など様々な分野の皆様との緊密な連携が不可欠でございます。今後とも、皆様方からご意見を頂戴しながら、困難を抱える方々へのきめ細かな支援とともに、子どもを産み育てやすい環境づくりに取り組んで参りたいと考えておりますので、本日はどうぞ忌憚のないご意見をお寄せいただければと思っております。

簡単ではございますけれども、私からのあいさつとさせていただきたいと思っております。本日はどうぞよろしく願いいたします。

【進行】

ありがとうございました。次に、本協議会を代表いたしまして、寶澤委員長よりごあいさつをいただきたいと存じます。寶澤委員長、よろしく願いいたします。

【委員長】

また感染者が増えてきてどうなるのだろうかと心配したところはあるのですが、やはり直接お話をお伺いしながら、今日また、皆さんでこういった会議ができるのはよいことかなと思っております。対面でも昨年6月以来、1年ぶりということでございますので、直接お話が伺える本当に久しぶりの機会かなと思っております。

まず仙台市の皆様には、普段から健康を守るという市民にとってすごく大事なところを守っていただきつつ、コロナに対応いただき非常に頑張らせていただいていることに感謝申し上げます。

今日委員の皆様からご意見をいただくところでございますが、それぞれの立場から、地域保健の推進と公衆衛生の普及向上にご尽力されていることに感謝いたします。市民の健康や生活の安全といったところを考える上で、健康課題に応じた、地域保健活動をどうしていくかということは大変重要であります。

またコロナの影響もありますし、おそらく今回いろんなデータ出てきますけれど、マスクの有無やテレワーク、あと外出の機会の減少で、市民の健康状態においていろいろ変わってきている部分があるとは思いますが、そういったところも踏まえながらどうやっていくべきか、いきいき市民健康プランの後期計画も、本来であればもうすでに次の期間ということだったのですが、コロナ禍ではなかなか最終評価が難しいという気はしたのですが、ちょっとその影響は受けた形での最終評価になるのかなと思っております。今日、その速報値いただけるということですのでまたそちらも見せていただきながら、ご意見できればと思っております。

とにかく我々で活発に議論することで、仙台市の地域保健・保健所の取り組みに貢献できればと考えております。皆様にはぜひ今日も忌憚なく、活発に議論いただければと思います。私からは以上でございます。

【進行】

ありがとうございました。次に、本日の協議会の成立についてお知らせいたします。本日は、半数以上の委員の方に出席いただいておりますので、仙台市地域保健・保健所運営協議会条例第5条第2項の規定により、本協議会が成立していることをご報告いたします。もう1点、報告でございますが、これまで委員としてご尽力いただいております森谷就慶委員ですが、一身上の都合により、委員を

辞任したい旨のご連絡いただき、森谷委員の申し出の通りの対応とさせていただきます。

議事に入る前に資料のご確認をお願いいたします。お手元の次第に掲載しております「会議資料一覧」をご覧ください。【資料1】から【資料3】、【資料6】が事前送付しているものです。また、机上に、職員出席者名簿、席次表、会議資料一覧も併せて配付させていただきます。資料の不足はございませんでしょうか。

なお、委員の皆様におかれましては、発言の際に、マイクをお使いいただきますようお願い申し上げます。

では、これからの議事進行につきましては、委員長をお願いしたいと存じます。寶澤委員長、よろしくをお願いいたします。

【委員長】

それでは、委員の皆様、よろしくお願いいたします。議事に移ります前に、議事録署名人につきまして、これまでどおり私から指名させていただいてよろしいでしょうか。それでは、今回の議事録署名につきましては相澤委員をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

3 議事

【委員長】

それでは議事に移ります。議題の1つ目、「委員長職務代理者の指名」でございます。仙台市地域保健・保健所運営協議会条例第4条第3項の規定により、委員長である私が、職務代理者を指名することとなっております。私としては、仙台市医師会の松永弦委員をお願いをしたいと思います。松永委員、委員の皆様、よろしいでしょうか。

(一同了承)

では、お願いいたします。こちらの職務代理者席にお移りください。次に、議事の(2)「令和4年度健康福祉局・子供未来局の主要事業等について」です。事務局から説明をお願いいたします。

【保健管理課長】

どうぞよろしくお願いいたします。それでは、健康福祉局保健管理課長の水野でございます。資料1に基づきまして、令和4年度の組織と予算、主要事業についてご説明を申し上げます。私からはまず、健康福祉局分についてご説明申し上げたいと思います。

それでは資料1でございますが、まず健康福祉局の組織についてでございます。令和4年度は、本市の医療を取り巻く環境の変化を見据え、将来にわたる医療政策の充実を図るため、保健衛生部において、健康政策課を分割する形で、医療政策課を新設したところでございます。

3 ページから 5 ページは、区役所の組織の抜粋でございます。こちらにつきまして、すべての区において保健福祉センター内の組織改正はございませんでした。

続きまして、6 ページからが、予算についてでございます。健康福祉費として、健康福祉局、子供未来局などの予算を合算して掲載しているところでございます。令和4年度は、総額で 2352 億円余でございます。

こちら、新型コロナウイルスのワクチン接種等の保健衛生費の増加などによりまして、前年度比で 11.6%の増となっております。またそちらの表及び下の円グラフにもございますが、健康福祉費は

本市全体の一般会計予算の 39.7%と、歳出費目中最多を占めておりまして、その割合も前年度に比べて 3.1 ポイントの増となったところでございます。

続きまして、資料の 8 ページをご覧くださいと思います。こちらから 19 ページまでが、健康福祉局の主要事業と、その概要及び当初予算額等を一覧でお示ししてございます。また、今年度から新たにに取り組む事業につきましては、事業名の後ろに【新規】と表示をさせていただいております。

本協議会に関連の深い分野といたしましては、主に 15 ページ中ほどの項番でいきますと、「6 ヘルスケア向上推進」以降の事業となっておりますが、このうち、いきいき市民健康プラン推進及び新型コロナウイルス感染症対策に係るワクチン接種などにつきましては、この後、担当課長よりご説明をさせていただきます。

その他の事業につきましては、本日は時間の関係もございますので、後ほど資料をご高覧いただければと存じます。健康福祉局に関するご説明は以上でございます。

【子供未来局総務課長】

子供未来局総務課長の中野と申します。私からは、引き続き子供未来局の組織と予算主要事業につきましてご説明を申し上げます。

資料 1 をご覧ください。まず、2 ページでございます。子供未来局の組織図でございます。令和 4 年度当初の組織改正といたしましては、まず、子供育成部の総務課の下段、子供家庭保健課と、子供支援給付課でございます。これらの課につきましては、児童虐待防止やひとり親家庭への支援、子ども関連の助成給付に関する業務をそれぞれ集約いたしまして、より効果的な業務執行体制とすることを目的としまして、昨年度までの子供家庭支援課と子供保健福祉課を再編したものでございます。その下、幼稚園・保育部でございますけれども、こちらでは、運営支援課の下段に幼保企画課がございます。こちらは、将来的な保育需要の減少を見据えまして、保育基盤の安定的確保等の企画調整機能を強化していくという観点から、昨年度までの環境整備課という名称を変更いたしまして、幼保企画課と改めたものでございます。

資料 6 ページをご覧ください。予算についての内容でございます。6 ページの上の表でございますが、こちらのうち児童保健福祉費が子供未来局関係の予算となっております。令和 4 年度は、913 億円余の予算でございます。前年度比では 2.9%の増になってございます。

また、7 ページ目、健康福祉費の内訳でございますが、健康福祉費の中では、児童保健福祉費は 38.9%を占めています。

続きまして、資料とんでいただきまして、20 ページをご覧ください。こちらに子供未来局の令和 4 年度の主要事業を、当初予算額と合わせて一覧にしてございます。本市におきましては現在、仙台市すこやか子育てプラン 2020 に基づきまして、取り組みを進めているところでございますけれども、こちらの資料もその計画の体系に沿ってまとめたものとなっております。

今年度から新たにに取り組む事業には、「新規」という表示をつけてございまして、事業概要も簡単に記載してございます。本日は時間の関係もございますので、資料につきましては、後ほどご高覧をいただければと存じます。子供未来局に関しての説明は以上でございます。

【委員長】

ありがとうございました。ただいまの令和 4 年度健康福祉局、子供未来局の主要事業につきまして

ご意見ご質問はございますでしょうか。

(なし)

それでは、次に、議事の(3)『第2期 いきいき市民健康プラン後期計画』に基づく事業についてです。市や関係団体の皆様には、それぞれの立場で、プランに基づき様々な取り組みを進めているところかと思えます。これまでの実績を踏まえながら、今年度どのような事業に取り組んでいくか、ということについて、それぞれご報告をいただき、意見交換を行いたいと思います。まず、仙台市の取り組みについて、資料2に基づき、事務局より説明願います。

【保健衛生部参事兼健康政策課長】

健康政策課長の千葉でございます。私からは、第2期市民健康プラン後期計画に基づく事業についてご説明させていただきます。お手元の資料の令和4年度事業概要2ページ目をご覧ください。仙台市では、平成30年3月に策定された第2期いきいき市民健康プラン後期計画の中で、「みんなで伸ばす健康寿命」を基本目標とし、健康寿命の延伸と健康であると自覚している人の増加の2つを基本目標の指標に掲げ、その実現に向けて取り組みを進めております。今年度は、第2期いきいき市民健康プランの最終評価の年であり、昨年度実施した各種健康意識調査等の結果を踏まえ、市民の健康状態や健康に対する意識行動の変化を関係機関団体等と共有し、重点分野ごとの指標の達成状況や取り組みの評価を行い、次期計画の方向性を示して参ります。また、新型コロナウイルス感染症の長期化による日常生活活動量の低下や交流の機会の減少、これらに起因する生活習慣病予防、生活習慣病のリスクやストレスなど、健康面の影響につきましても、重点分野ごとの課題ととらえて対応して参ります。

続きまして、各重点分野に沿った主な取り組みについてご説明いたします。資料の2ページの「重点分野1 未来の健康をつくる生活習慣病予防」をご覧ください。重点分野1では、市民一人一人が自身の健康に関心を持ち、新しい生活様式を取り入れながら、健康づくりに取り組むことを進めます。また、市民健診・特定健診における生活習慣病の重症化予防に関する対策を強化します。

資料の3ページをご覧ください。特に重点的に取り組む事業といたしましては、「(4)健康診査結果でリスクのある人への重症化予防のための取り組みを強化する」です。仙台市では、令和2年度からCKD(慢性腎臓病)対策として、医師会・糖尿病専門医と連携し、早期の段階でかかりつけ医から専門医を紹介し、適切な治療につなげるための病診連携事業の準備を進めて参りました。令和3年度に連携登録医療機関説明会を実施し、49の医療機関に登録していただき、令和4年度より、若林区・太白区のモデル地区にて事業を開始しております。今後とも関係機関と連携を図り、CKD対策の推進を図って参ります。もう1点、「(5)歩きやすい、運動しやすい環境づくり」ですが、長期化する新型コロナウイルスの影響により、活動量の低下を解消するためのウォーキングの推進や気軽に体を動かしてもらうための取り組みとして、せんだい Tube で活動量アップのための体操の動画を引き続き発信して参ります。また、働く世代の活動量増加も目的にウェブやメディアを使用したウォーキングイベントを令和3年度より開催しており、今年度も事業を通じて、働く世代へアプローチを推進していきたいと考えております。

次に、資料の4ページをご覧ください。「気づく、つながる、支える心の健康づくり」についてです。令和4年度は引き続き、長期化する新型コロナウイルス感染症の影響等による就労問題や経済生活問題を初めとした様々な悩みを抱える市民の増加が懸念されることから、これらの問題に対応する

相談窓口の設置や普及啓発に取り組みます。また、悩みを抱える人の周囲の人が、その人の心の不調に気づき、適切な対応や支援機関につなげることができるよう、人材育成の取り組みを進めます。特に、(1)の相談窓口の周知と利用啓発については、従来からの対面式や電話による相談以外に、パソコンやスマートフォンからインターネットや SNS を介して利用する相談窓口の普及拡大を図って参ります。事業の検討実施にあたっては、心の健康づくりを所管する健康政策課、自殺対策を所管する障害者支援課、心の相談を受け付けるはあとぽーと仙台などと、必要に応じ関係課と連携しながら取り組んで参ります。あわせて、働き盛りの世代への周知を図ることができるよう、関係団体・企業の力をお借りし、連携して進めていきたいと考えております。

また、資料の 5 ページ(3)「震災後の心のケアに関する啓発と被災者支援」ですが、震災から 11 年を経過してもなお、心の悩みを抱える被災者がいるという現状を踏まえ、これまでと同様に継続して、被災者の個別訪問やまちの保健室になどの相談支援を実施して参ります。なお、これまで宮城県が主体となり、実施していた、被災者健康調査が令和 2 年度で終了したことに伴い、令和 3 年度より、仙台市独自の調査を実施いたしました。令和 4 年度も引き続き実施予定となっております。

続きまして、「重点分野 3 健康な心と身体を支える食生活」をご覧ください。乳幼児期からの基本的な食習慣形成、また、青年期における食生活改善への意識を高めるための働きかけを進め、高齢者のフレイル予防の観点から知識の普及と実践支援に取り組んで参ります。

また、本プランと同様に、最終評価年となる仙台市食育推進計画第 2 期後期計画と連動し、仙台市食育推進会議においても、食に関する課題の共有を行い、次期計画の方向性を検討して参ります。資料の 6 ページ「(4)青年期における健康的な食生活の実践に向けた啓発強化」をご覧ください。令和 2 年度に健康政策課のフェイスブックページ「伊達なキッチン-だてきち」を開設しレシピを始め、栄養成分表示の活用方法や栄養バランスを整えるための食品の選択方法などの情報を発信しておりましたが、今年度よりInstagramも開設いたしました。レシピを中心に発信しておりますが、健康づくりの情報にアクセスしやすい環境づくりを進めております。また、「健康お役立ちレシピコンテスト」について、市民が健康的な食事について関心を高め、食を通じた主体的な健康づくりの実践を目指し、令和 4 年度も実施する予定でございます。

次は、「重点分野 4 生きる力を支える歯と口の健康づくり」です。乳幼児期からの虫歯予防対策の定着を図り、さらに保育所、幼稚園等における歯と口の健康づくりの実践支援を推進いたします。また、青年期における「20 歳のデンタルケア事業」などにより、若いころからの歯周病予防対策の充実を図るとともに、SNS やウェブ等を活用した、情報提供や啓発を行い、生涯を通じた歯と口の健康づくりと、その取り組みを支える環境整備を推進して参ります。

資料の 7 ページ(1)をご覧ください。令和 3 年 4 月より開始いたしましたフッ化物歯面塗布助成事業は、乳幼児期にフッ化物歯面塗布や保健指導を受けることで歯科保健に対する保護者の意識向上を図り、かかりつけ歯科医で予防処置を受ける機会をつくるもので、小児科と歯科の連携を軸に「☆せんだい☆でんたるノート F」を活用してもらい、継続的な歯と口の健康づくりにつなげていただくことを目指しております。今年度はさらに小規模保育所、認定子ども園等へ事業周知を図り、多職種連携で、子どもの虫歯ゼロに向けた環境づくりを推進して参ります。

また、(3)として、若い世代からの歯周病予防に向けたセルフケア能力向上支援と、専門家によるケアを強化して参ります。学校関係者等による学校医の歯と口の健康づくりマニュアルやダウンロード用媒体の活用を推進し、健康教育や保健指導の充実を図って参ります。

続きまして、「重点分野 5 大切な人の健康を守るたばこ対策の推進」です。令和 2 年 4 月 1 日の改正健康増進法により、昨年度に引き続き、事業所等の義務となった受動喫煙防止対策についてチラシを作成し、特に一般の利用者が多い飲食店を中心に戸別配布するとともに、市内事業所等に対する個別相談会の開催を通して周知啓発を図って参りたいと考えております。併せて、禁煙を希望する方に関し、禁煙予防や禁煙方法、禁煙支援に関する情報提供を積極的に行って参ります。

【感染症対策室長】

続きまして重点分野 6 についてご説明させていただきます。感染症対策室の石川でございます。

8 ページをご覧ください。「日頃から一人一人が取り組む感染症予防」でございます。感染症の蔓延や重症化を防止するための正しい知識の普及啓発、定期予防接種の接種勧奨、エイズや性感染症対策、ウイルス性肝炎の無料検査、風疹抗体検査や予防接種等を実施し、感染症予防に努めているところでございます。また、引き続き新型コロナウイルス感染症の感染対策に、保健所を挙げて全力で取り組んでいるところでございます。

推進方策「(1)感染症に関する正しい知識の普及・啓発とタイムリーな感染症流行情報の提供」でございます。保健所において新型コロナウイルス感染症の日々の感染状況について情報発信するとともに、感染制御・地域支援チームと共同で作成しております週報・月報などを通じ他部局と連携して、LINE・Twitter・ホームページ等により市民への注意喚起を行っております。また、感染症の流行状況等について、メール配信等での関係機関への情報発信に取り組んでいるところでございます。

続きまして「(2) 予防接種事業」についてでございます。各種予防接種を登録医療機関において実施しておりますほか、新型コロナウイルス感染症の影響で定期予防接種の対象期間を過ぎてしまった方に対して接種可能期間を延長する特例措置を設けており、コロナ対応状況下においても予防接種の機会を逸することがないよう努めて参ります。また、今年度より、子宮頸癌予防ワクチンの接種勧奨の再開、接種勧奨を行わなかった期間に接種しなかった方を対象としたキャッチアップ接種の実施など、対象となる方への個別通知やホームページによるわかりやすい制度の周知に努めて参ります。

次に「(3) HIV・性感染症検査体制や相談・カウンセリングの充実」についてでございます。新型コロナの影響もあり一部の検査は、一昨年の令和 2 年 4 月から中止しておりますが、検査ニーズの高い月 2 回の金曜日の仙台駅前 AER での検査、興生館の休日検査、青葉区役所の月 1 回の検査を無料で実施しております。今年度も新型コロナの発生状況を踏まえながら、HIV 性感染症、性感染症検査を実施して参りたいと考えております。

続いて(4)「風しん抗体検査」についてでございます。風疹抗体検査については、これまでの制度の周知を行って参りました。今年度も、新型コロナの流行状況を踏まえ、対象者への個別通知やホームページ掲載等により、さらに制度の周知に努めて参ります。重点分野 6 については以上でございます。

【保健衛生部参事兼健康政策課長】

健康政策課より説明させていただきます。9 ページ「重点分野を支える社会環境の改善・整備」についてご説明いたします。ここまで、6つの重点分野についてお話をさせていただきましたが、第2期いきいき市民健康プラン後期計画では、各重点分野を支える基盤として、健康づくりに取り組みやす

い環境の改善整備を位置付けております。これは個人の取り組みはもちろん、市民の生活を取り巻く家庭・学校・職場・地域・その他関係団体が連携して、健康づくりに取り組みやすい環境を整えることにより、住んでいるだけで自然と健康になれるまちを目指すものです。資料 9 ページの(1)に、各重点分野における取り組みの例をいくつか挙げておりますが、これにとどまらず、健康福祉部門の境界を超えて、他部局との連携も図りながら、仙台市全体で健康づくりに繋がる取り組みの推進を目指しております。

また、資料の 10 ページに、他部局における健康づくりに繋がる取り組みを、資料の 11 ページには、仙台市の各事業計画との連携を例示しておりますので、参考にご覧いただければと思います。

また、資料の 12 ページから 13 ページに記載しておりますが、(3)の幅広い業種との連携として、外部の関係団体・企業等の連携による健康づくりを強化して参りたいと思います。せんだい健康づくり推進会議・ヘルステック推進事業・健康長寿産業連合会・ネットワーク会議等、様々なお立場の皆様からのご協力をいただきながら、連携して仙台市民の健康づくりに引き続き取り組んで参ります。

なお、資料の 14 ページから 18 ページは、区・保健所支所の取り組みを、また 19 ページから 27 ページには、各関係団体の皆様の取り組みを、また、28 ページ以降には、仙台市の取り組み事業を記載しておりますのでご覧ください。

また、本日お配りしております参考資料 1 では、令和 3 年度の事業実施状況につきまして記載しておりますので、あわせてご覧いただければと思います。以上が令和 4 年度の事業計画となります。

【委員長】

はい、ありがとうございました。仙台市の事業につきまして、令和 4 年度の重点的に取り組む事業等を中心にご説明いただきました。もしあれば、仙台市の取り組みということで保健所支所の取り組みにつきましても、どちらからかご回答ございますでしょうか。

【泉区保健福祉センター所長】

泉区保健福祉センター所長の 大庭と申します。私から、泉区保健福祉センターの令和 4 年度事業計画における 3 つの事業の取り組みについて、ご説明をさせていただきます。

資料の方は 18 ページをご覧ください。初めに、「重点分野 1 生活習慣病予防」の 2 つ目の項目「あらゆる年代が参加できるウォーキングイベントの実施」についてご説明いたします。泉区では、地域の関係機関、保育教育施設などとの協働により、地域特性を踏まえた事業を展開しておりますが、この事業は、令和元年度に泉区社会福祉協議会、高森地域包括支援センター、健康増進センターと連携の上、高森地区で生活習慣病予防の講座を開催したことから始まりました。令和 2 年度に泉ヶ丘地区で実施する計画でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、集合型の講座は中止となりました。しかしこの地域では町内会などの活動が減り、住民の活動量も減っているという課題が見られました。そこで少しでも外に出て活動するきっかけになればと「みんなスマイルプロジェクト」と銘打って、地域を巡るウォーキングマップの作成に取り組み始めました。令和 3 年度には、マップについてのご意見やアイデアを地域の方々から収集する活動の中で、新たに泉ヶ丘児童センターがプロジェクトに加わり、また、泉ヶ丘小学校や学区民体育振興会との繋がりを持つことができました。そしていよいよ今年度は、マップの PR も兼ねまして、9 月にウォーキングイベントを開催する予定でございます。地域の関係機関のご協力のもと広報を行い、幅広い年代の住民の方々にご参加いただ

きたいと考えております。イベントの開催後は、マップのさらなる周知や活用などにつきましても、引き続きプロジェクトのメンバーとともに検討して参ります。

次に、「重点分野 3 健康な心と身体を支える食生活」の 1 つ目の項目から、大学との共催による若い世代を対象とした食育推進事業についてご説明いたします。こちらは、令和 2 年度から実施している事業でございます。東北生活文化大学健康栄養学科の学生に、20～30 歳代の市民に、朝食の大切さを啓発するためのニュースペーパーや、簡単につくれる、朝ご飯のレシピ等を作成していただいております。どの作品にも、同年代に見てもらうための工夫やアイデアが盛り込まれており、今年度はさらにそれらを活用し、大学祭で学生と一緒に来場者への啓発活動を行う計画でございます。

最後に、「重点分野 5 のたばこ対策」の 2 つ目の項目「児童への防煙教育」についてご説明いたします。泉区では児童館児童センターのご協力により、夏休みや冬休み、児童館等に集まる児童を対象として防煙教育を実施しています。物語形式でたばこの害を伝える DVD の上映や、クイズの出題、塗り絵やシールなど、子どもたちの興味を引きそうなツールを活用し、たばこの及ぼす健康への影響についてわかりやすく伝えております。コロナ禍で 2 年間実施することができませんでしたが、今年度は児童館児童センターのご理解を経た上で、感染対策をとりながら実施して参ります。また、子どもたちが帰宅後に、児童館で見聞きしたことを保護者に伝えれば、保護者への受動喫煙防止の啓発もできると考え、保護者向けのチラシも持ち帰っていただきます。泉区管内には児童館児童センターが合わせて 25 館ありますが、1 年間で 8 館程度を対象とし、3 年間ですべての館を一巡する計画でございます。

今後とも地域ごとの健康課題を関係機関や地域の方々と共有しつつ、連携協働を重視して事業を展開して参りたいと考えております。ご説明は以上でございます。

【委員長】

ありがとうございます。それでは今年度仙台市の事業概要につきまして事務局の方からご説明いただきました。かなりワイドにはなりますが皆様の中で、これらの取り組みあるいは関連したご意見、ご質問等ございませんでしょうか。

【松永委員】

今の泉区からご報告受けたウォーキングイベントについて非常にいい取り組みだなと思うのですが、9 月にそのイベントをするということですがその周知の方法についてちょっと具体的に知りたいのですが。非常にいいので、できれば医師会としてもその周知に関して、ご協力したいかなと思いますが、いかがでしょうか。

【泉区保健福祉センター所長】

ありがとうございます。実際には 9 月 17 日の午前中に予定をしておりますが、これからマップの最終校正をいたしまして、今後町内会とか地区社協の方に広く周知をして、参加を呼びかけたいと考えておるところです。

【松永委員】

これは泉区の住民だけのものなののでしょうか。それとも仙台市民は全員参加できるのでしょうか。

【泉区保健福祉センター所長】

基本的に泉ヶ丘にお住まいの方の健康ということで考えておまして、こういった取り組みは七北田公園でも別なウォーキングをやっているところですけども、こちらの泉ヶ丘で少し定着したあと他の地区にも展開できればと考えておるところでございます。

【松永委員】

わかりました。仙台市全市に広がるようによろしく願いいたします。

【委員長】

すばらしい取り組みだ、本当にうらやましい、と思ったところです。多分いろんなイベントが今後あつたりすると思うのですが、各区何かセンターがあって、そこでやっているようなウォーキングイベントみたいなのかは、市政だよりなどを見ると一覧表で確認できたり回覧板みたいなので回ってくるのでしょうか。

【保健衛生部参事兼健康政策課長】

そのような各区の事業に関しましては、市政だよりの中で、各区の取り組みということで随時掲載しておりますので、そちらをご覧くださいいただければと考えております。

先ほど私から報告させていただきましたけれども、昨年度、ICTを利用した形のウォーキングイベントを開催しておまして、それらの内容を再度確認し、より効果的なものになるようにということで、今年度、また同じように、全市民を対象にしたICTを活用した形のウォーキングイベントを開催いたします。そちらに関しましては、市政だより等で公表します。先ほど松永委員からもお話をいただいて、医師会でもと周知にご協力いただけるのであれば、非常に嬉しいなと思いますので、啓発に関しても、ご相談できれば思います。

【委員長】

ありがとうございます。イベントは市政だよりとか、市のホームページとかでも出ていたりするのでしょうか。

【保健衛生部参事兼健康政策課長】

本市ホームページと市政だより等にこれらの事業に関しても掲載をする予定でございます。

【松永委員】

突拍子もない意見なのですが、今全国的にウォーキングイベントってすごくやっていて、歴史のあるウォーキングイベントも結構あります。例えば僕なんかよく行くのが毎年5月だったかな、飯能市で大きなイベントがあって、全国から何万人と集まります。仙台市もハーフマラソンがありますので、それに準じたようなものにまで発展できれば非常に良いかなと。よろしく願いいたします。

【委員長】

他地域の方が大勢集まるようなイベントができると観光的にも良いと思います。

【片倉委員】

3 ページ(6)「高齢期の健康づくりに関する情報発信」というところですね、フレイルに関してここで書かれているのですが、2025 年までに国はヘルス部門と介護部門との一体的な実施ということで義務化するよという方向性を示しているのですけれども、仙台市は、令和 4 年度どのような事業を考えているか、方向性を教えていただければありがたいと思います。

【保健衛生部参事兼健康政策課長】

保健事業と介護予防の一体的実施については令和 6 年度開始に向け、内部の方で、そういった体制づくりについて、調整を進めているところです。効果的な活動ができるように、引き続き検討を進めて参りたいと思います。

【委員長】

今の 3 ページの(4)のところ、重症化予防の話ございましたけれども、ほとんどの健診が比較的個別検診でやられていて、それぞれの検診データが市に集まってから保健指導が動くのか、それともそれぞれの先生方のところで、かかった人については数字を見てある程度アプローチいただくような形をとるのか、そのあたりちょっと教えていただけますでしょうか。

【保健衛生部参事兼健康政策課長】

CKD、慢性腎臓病対策の対応につきましては、49 箇所の登録医療機関中のかかりつけ医が、尿蛋白等のデータを見てこの方はやはり専門医のところ、あるいは連携しながら診療にあたるべきと判断した場合には、かかりつけ医から直接専門医に紹介しある程度コントロールができた段階で、またかかりつけ医に戻るといような、病診連携という形をとっております。

【委員長】

かかりつけ医から専門医に紹介していただいたことや、またかかりつけ医に戻ってきたことは、市の健康政策課にも情報として把握できる形になるのでしょうか。

【保健衛生部参事兼健康政策課長】

それに関しては、やはり個人情報に関係もございまして、なかなか難しいところもありますので、ある程度まとまったところで、医療機関から健康政策課に情報をいただく予定でございます。

【委員長】

そこが何%になったかを把握することが重要だと思います。

【大森委員】

私からは 3 点あります。1 点目が 3 ページにありますウォーキングの話ですが、泉区は 1 つの例だとは思いますが、ウォーキングはここでは歩きやすい・運動しやすい環境づくり、さらに上位にはその未来の健康をつくる生活習慣病予防という説明だったと思います。泉区の地域限定で行う実態から推測するに、そこにはコミュニティづくりという側面も、大きなねらいではないかと思ったので

すがいかがでしょうか。

【泉区保健福祉センター所長】。

お見込みのとおりです。泉ヶ丘地区に注目したところは、住民の活動が滞っているところもありまして、泉ヶ丘地区の幼児や小学生に肥満が多い傾向があり、その解消に向けての取り組みの一環でもあります。

【大森委員】

ありがとうございます。複合的なねらいがあるということが理解できました。2 点目ですが、5 ページ目になります。職域との連携と何回もありましたが具体例がなかったもので、具体例がもしあったら教えていただけますでしょうか。というのも、仙台市保健所の青葉区の COVID-19 疫学調査等で応援に入っていた際に、青葉区は大変なところで多くの企業が拠点を構えているとわかったので、青葉区などに実例があるのではないかと思ってお聞きしたいところでした。

【保健衛生部参事兼健康政策課長】

各区でも、様々取り組みを行っておりますが、まず協会けんぽさんの方と LINE 相談という形で、そういった事業の啓発も行っておりますし、加えて地域の健康教育ということで、地域の様々な関係団体の方々が入っているところで健康教育についての連携等を進めているところであります。

【大森委員】

ありがとうございます。地域・職域連携等というのは古くて新しいというか、なかなか具体例が出てこないのも、もしあれば教えていただきたいなと思いました。少しずつでも進むといいのかなと思っています。

3 点目は同じ 5 ページですが、災害の心のケアに関する啓発と被災者支援です。2 つ目の点で、防災集団移転地域等とありますが、ようやくハード面の整備が 10 年計画で宮城県全体で終わり、でも心の復興はこれからという声など聞かれています。これまでに何度かコミュニティを作っては断ち切られてしまっていた方たちがようやく住処に辿り着くだけでも、鉄の扉とか分厚いコンクリートの壁というところでなかなか交流しづらい状況が続いていっている実態があります。ここが難しいところなのでは・これからの課題になるのではないかなというふうに思っています。町内会長の皆さんの話を聞く機会がありまして、災害の規模が大きかったために出てくる問題というのは、それも長い年月かけて未曾有のものが、私たちが体験したこともない問題が出てくるのではないかとということで、注目していく必要があるだろうと感じています。こういう防災集団移転地域では具体的にどのようなことが始まっているのか、あと実態調査等あれば教えてください。

【保健衛生部参事兼健康政策課長】

ただいま災害の被災者に対する実態調査についてのご質問がございましたが、こちらの方の調査は、令和 3 年度から仙台市独自で継続して行っておりますが、不眠や心の動揺を訴える人の割合は、令和 3 年度は増加しているという状況になっております。また、心の状況を判断する指標がございますけれども、こちらで 13 点以上の方々が必要の方と考えております。これは令和 3 年度は

9.3%で、依然全国平均よりも高い状況になります。被災者の高齢化や家族構成の変化など、新たにケアを必要とするケースも出てきているところがございます。この調査に基づきまして、支援が必要な方に対しては、個別訪問などにより支援を行っております。また、コミュニティ支援として、運動教室の募集を継続して実施しております。またこちらに掲載しております「まちの保健室」、宮城県看護協会に委託して実施していただいておりますけれども、月に1回程度、身近なスーパーで開催していただいております。

【佐々木委員】

よろしければ、この事業については積極的に看護協会でも実施したいと考えておりますが、コロナの関係で、具体的に集まるのがなかなか昨年度はできない実態がありまして、大変残念に思っております。私たちの会議でさえ、顔を見てということがとても重要でありますから、住んでいるところが希薄な関係であるということは大変なことで、いろいろなことが危惧されます。ですが、この実態をどうしたものかということは、全体で考えていかなければと思っております。

【委員長】

ありがとうございます。被災の話とコロナの話と、今度は他にも値上げやら何やらの話がありますが、やはり心の健康は重要な問題ですので我々もいろいろ応援してみんなで力を合わせてすすめていければと思います。

では続いて、各関係団体の取り組みについて、本日ご出席の委員の皆様から、ご報告いただきたいと思っております。新規の取り組みなどを中心として、1~2分程度でご紹介ください。資料2の19ページからとなりますが、仙台市医師会の松永(まつなが)委員からお願いいたします。

【松永委員】

それでは、簡単にご説明します。重点分野1につきましては、市民講座を状況に合わせていろいろな形で再開ができないかなと、考えております。

それから重点分野2ですね、産婦健康診査が数年前から始まりましたが、産後2週間と、1ヶ月をめぐりに2回ほどチェックをして、精神的に悩んでいる方々を抽出するというようなことをやっております。それについて少し効果が出始めています。先ほどお話がありました産後ケアはですね、需要が非常に多くなってきておりまして、今は宿泊型・通所型それから今度訪問型と3つになるというようなことで、仙台市医師会としても、ご協力していきたいかなと思っております。

それから重点分野6ですね、新型コロナウイルスに関しましてはこれまでも医師会から新型コロナウイルス感染症ニュースを毎週のように発信しております。特にワクチン接種に関して、毎週のように情報が変わったり追加されたりということで、そういった情報を発信しています。最近ワクチンに関しては、大分落ち着いてきたということで、新型コロナウイルス感染症ニュースも125号を数えるのですが、一時的にやめる予定なのですが代替りの医師会報を2週に一遍発出する予定でございます。接種に関しても個別接種それから集団接種に、医師・看護師派遣それから歯科医師会・薬剤師会の三師会と接種を引き続き行って参りたいと思っております。以上でございます。

【小菅委員】

「重点分野 1 未来の健康を作る生活習慣予防」では、医師会との連携で糖尿や骨粗鬆症ですとか、あるいは睡眠時無呼吸症候群など歯科と内科と非常に関係ある点もありますので、その辺連携をとってやっていきたいというところです。

それから児童虐待防止を、やはりネグレクトのお子さんは口の中にいろいろトラブルがあってもなかなか通院させられていないということで学校健診などで、どうしてこの子はお口の中がこういう状況なのだろうということで発見に繋がるということも多々あります。あるいは歯科医院に来られても、治療が完了する前にドロップアウトしてしまうと傾向もあるようです。その辺の歯科的立場から、何かしらアプローチできないかなということを考えております。

それからちょっと飛ばして重点分野の4ですけれども仙台市との連携で、特に妊娠期から乳児期、乳幼児から幼児期、それから学齢期それから青年期から壮年期という、ライフステージにおいて、仙台市の健診あるいは妊婦健診ですとか、あるいは学校の部分での健診などで幅広いライフステージでの歯科的対応が望めるようになってきております。これをさらに拡充して連携をとっていきたいと考えております。

それから重点分野 6、誤嚥性肺炎、今回のコロナでも結局いろいろ口の中の健康状態がよい方は、重症化しないという例も大分出てきておりますので、こういった誤嚥性肺炎のところも歯科的立場から、重症化しないようにやっていきたいと考えております。以上でございます。

【北村委員】

重点分野 1 につきましては、仙台市と協力して市民の健康診断の部分での推進をしている形をとっております。市民講座等につきましては、状況を見ながら徐々に開催していく予定です。

重点分野 2 の部分につきましてはこの新型コロナウイルス等で、鬱の患者さんが非常に多いということから、9 月と 3 月を強化月間として、各薬局から呼びかけあるいはつなぐ計画を行っているところです。

重点分野 3 に関しましては、新たにフレイル・サルコペニアの予防のワーキンググループを立ち上げて、各役員の方で取り組みを展開しているところです。

重点分野 4 につきましては歯科医師会さんとのイベント等に協力をして参ります。

重点分野 5 につきましては宮城県の薬剤師会のたばこ対策委員会との協力を進めるとともに、各学校等での防煙教育にも、学校薬剤師を派遣していきます。

重点分野 6 につきましては、コロナの前から市民の中での感染の初期予防というところで、先生方の指導を受けながら薬局の中で市民の皆さんがたに感染予防の基本を発信していくところがございます。今年度からは、難病患者さんへのサポートともを考えて取り組んでまいります。

【千葉委員】

それでは、協会けんぽ宮城支部の方の事業をご紹介させていただきたいと思っております。主なものだけ紹介させていただきたいと思っております。

まず重点分野 1 の 3 つ目「未治療者に対する重症化予防事業」になります。こちらの事業は重症領域、検診結果で重症とされている高血圧・高血糖の未治療者に対する医療機関受診勧奨文書をお送りするものなのですが、これは対象者の個別通知を事業所ごとにまとめて事業主様にお送りするという形をとっております。

個別通知の方は、医師会のご協力をいただきまして、医師会と連名で、医療機関の受診が必要だという文書です。事業主様宛の文書については、宮城県、それから今年から労働局のご協力を得て協会けんぽと三者連名で、従業員の健康管理をぜひ推進して欲しいというような旨の文書を入れたものをお送りしています。今年度から、先ほど健康政策課からもお話がありました CKD ですが、糖尿病性腎症重症化予防事業の対象者の方への通知の中にも活用させていただこうと思っております。

それから重点分野1の一番下ですけれども、こちらの運動については昨年度からの継続事業でありますけれども、こちら先ほどお話のありましたウォーキングイベント、こちらは積極的に協会けんぽの事業所の方にも周知していきたいと思っております。

重点分野の2つ目です。こちら先ほどもちょっと話題にありましたメンタルヘルスの部分で、私どもも非常に重要だと思っておりますが、なかなか専門職がおりませんので、今現在は宮城県の産業保健総合支援センターが実施しているメンタルヘルス相談を事業者の方にご紹介しているところです。

これに加えて、今年度は昨年までコロナ禍で中止となっていた、健康講座を再開しております。この中にメンタルヘルスの項目を入れております。こちらは必ずオンラインで実施できるようにということを委託要件に盛り込んでおりまして、こちらで事業者様の要望の方には対応させていただこうと思っております。

最後に、健康づくりを支える社会環境の改善整備というところでは、今までも、加入事業所の健康づくりを推進する職場健康づくり宣言事業というものの普及拡大を行ってきたところですが、今年度から民間の生命保険会社等外部機関を活用した取り組みを実施しております。健康づくり宣言をしている事業者さんをレベルによって分けて、さらにもう取り組みができてさらに上を目指したいというようなところについては、健康優良法人の取得認定を目指すような取り組みを、まだ始めたばかりのところにはベーシックな健康づくりがきちんとできるような取り組みを推進すると、というようなことを考えております。協会けんぽからは以上になります。

【小林委員】

仙台市食品衛生協会の小林でございます。重点事業にダイレクトに結びつく事業がなくてシンプルな書き方で恐縮ですが、私ども事業者の責務として食品の安全を確保し、消費者の皆様の健康を守るといふ、いわば間接的な事業を行っております。

昨年、食品衛生法の改正で出されました HACCP、今最も重要な衛生管理の手法でございますけれども、これを普及して安全確保につとめるという事業と、それからいわゆる食中毒も当然のことながら食品を介した感染症ということが出てきますので、主に生肉ですね、最近テレビでも生肉を食べてみるような話題が出たりしますけれども、そういう生肉を食べないようにあるいは出さないように、というような事業者に啓発をするということにも努めていきたいと思っております。それと食中毒に関しましては、魚由来の寄生虫でアニサキス、これは後でセンター長からも多分ご説明があらうかと思っておりますけれども、今年度、私ども食品衛生指導員・各事業者の皆様がボランティアで指導しております。そこを通じて、パンフレットを何千部か用意しまして、今年は皆様に周知をしていきたいと思っております。

それと、重点分野6の検便です。もう去年から食中毒の件数は比較的少ないのですが、死亡事故にもつながる腸管出血性大腸菌いわゆる O157 はぜひとも予防しなくてははいけないので、昨年度から従業員の方の検便に必ず腸管出血性大腸菌検査を入れるようにしまして、年間1万5000件ほど実施をしております。少し重点分野に関係あるかなというところでございます。

【佐々木委員】

看護協会です。先ほどお話ありましたように、1 に関してはまちの保健室の委託を受けておりまして 3 会場を予定しております。実施できればいいなと思っております。

その他についても他のイベントとの共催になりますので、具体的には、ここに記載の通りなのですが、重点分野 6 の看護師等の派遣については、看護協会としては、復職する方がコロナ禍になってから大変多くなっておりまして、きちんと業務ができるようにということで復職支援、または人材育成の方に、職能団体として努めております。

あともう 1 点ここには記載ございませんが、子育て虐待等については、現場で働く補助看がおりますので、その方たちと地域の行政と結びつけられるようにということで人材育成を心がけているところです。以上です。

【片倉委員】

栄養士会の片倉です。こちらに記入されてない点をご説明します。重点分野の 3 ですが、県民市民対象のイベントができなくなっているという現状で、今年度も多分難しいだろうということで、栄養士会会員の中で公募をしてその中から優秀な方のものをセレクトし、35 市町村に生活習慣病予防・フレイル予防のリーフレットとして配布しております。今年度も行います。

また、健康づくりを支える社会環境の改善整備というところでは、認定栄養ケアステーションというところが宮城県の栄養士会において 9 ヶ所設置されておりますので、その辺も PR しながら活用していただきたいなと思います。

さらにホームページをリニューアルしておりまして、いただいた様々な情報を流しているという状況になっております。

続いて、プランの方向性に沿ったその他の活動事業等の実施計画なのですが、行政や他団体等と連携した健康づくりの普及、介護予防及びフレイル予防などの啓発普及活動や、被災者支援などを実施するというところで、たまたま現在宮城県栄養士会としましては、県の方から、令和 2 年度から 5 年度、の 5 ヵ年計画で委託契約を結んでおりまして、その事業を、他団体の方々との協力をいただきながら、実施しているところです。

また、米粉については東北農政局から、小麦粉価格が高いので米粉の消費拡大に栄養士会として力を貸してくれないかという要望がありました。現在、全会員に対して、まずは今年度役員全員に米粉を 1 キロずついただきましたので、その役員でレシピを作りまして、東北農政局さんがレシピ集を作ってくれるということです。県民市民に配布をして PR をし、栄養士会においては、医療現場・教育施設・行政の現場・保育所・福祉・民間・様々な栄養士の職域がありますので、その職域に対しての米粉の消費拡大に、つなげていこうという動きをしております。以上です。

【委員長】

ありがとうございました。その他の団体の取り組みにつきましては、お手元の資料をご覧いただければと思います。これらの取り組みについて、あるいは関連して、皆様からご意見・ご質問等はございませんでしょうか。

(なし)

それでは、次に、議事(4)『第2期 いきいき市民健康プラン後期計画』に係る各種調査の結果(速報値)について」です。【資料3】に基づき、事務局よりお願いいたします。

【保健衛生部参事兼健康政策課長】

健康政策課から説明させていただきます。資料の3-1をご覧ください。

1の概要ですが、第2期いきいき市民健康プラン後期計画は、計画期間が令和5年度までであり、今年度は最終評価を行うこととしております。最終評価に向けて、計画における健康指標や、行動指標を把握することを目的に、昨年度市民・事業所・児童生徒を対象に、健康意識・健康行動等に関する各種調査を実施し、その結果を速報値としてまとめておりますのでご報告いたします。

2の調査方法についてですが、令和3年9月から令和4年2月にかけて、調査を行っております。調査の内容につきましては、資料3-2をご覧ください。まず1の、仙台市民の健康意識等に関する調査では、20歳以上の男女6,000人を調査対象とし、2,752人から回答をいただきました。また、2の事業所・公共の場における健康意識調査につきましては、市内事業所3,000ヶ所、医療機関・金融機関など3,000ヶ所を対象とし、受動喫煙防止や従業員の健康づくりの取り組みについて調査をいたし、3の歯科保健に係る各種調査では80歳になっても20本以上の自分の歯を保つ、いわゆる8020の達成率や学校等での歯科保健関連の調査を行っております。裏面にお進みください。4の通り、中学生・高校生に対する調査を行いますとともに、5の氏名モニターの方々に食生活に関する調査を実施したものでございます。回答数や調査項目等詳細につきましては、後ほど資料をご覧ください。

資料3-1にお戻りください。次に、3の調査結果速報値でございます。まず、(1)の計画・各指標の状況等ですが、各種調査の結果並びに国その他の各種統計データから把握した計画に掲げる各種資料の速報値につきまして、平成28年度に実施した調査結果との比較を行いました。また、長期化する新型コロナウイルス感染症による影響を把握するため、仙台市民の健康意識等に関する調査において、感染拡大前と調査時点、令和3年9月の直近1ヶ月以外の生活状況の変化についての質問項目を追加で設けております。まず、①の第2期いきいき市民健康プラン後期計画につきまして、重点分野ごとに比較結果をまとめてお示ししております。例えば、重点分野1の生活習慣病予防では、指標が52項目ございまして、それぞれ平成28年度の結果と今回の速報値を比べ改善した資料が11項目、悪化した資料が29項目、変化なしが5項目、集計中等が7項目となっております。その他重点分野ごとの結果は記載の通りでございます。そして、②の新型コロナウイルス感染症の影響についてでございます。主な結果として、1週間の運動日数が減ったと回答した方が全体の30.9%。テレビやパソコンなど、メディアの利用時間が増えたと回答した方が42.9%。ストレスが増えたと回答した方が44.4%などとなっております。

裏面にお進みください。(2)の現時点での考察でございます。これについては、資料3-3を用いて説明させていただきますので、資料3-3をご覧ください。この資料では、各計画に掲げている指標それぞれについて、平成28年度の調査結果を記載した中間値と今回の速報値、それらを比較しての改善状況、そして各計画に掲げている目標値を並べて記載しております。なお、説明の順番が前後して恐縮ですが、比較結果につきましては、一番上の箱書きの中にも記載しております通り、0.5ポイント以上数値が良くなった項目を改善、0.5ポイント以上数値が悪くなった項目は悪化、0.5ポイント未満の変化であった項目変化なし、そして、現時点で結果が確定していない項目等を集計中等

という標記とし、3-3 ではそれを矢印等で表記しております。

まず、第 2 期いきいき市民健康プラン後期計画の「重点分野 1 生活習慣病予防」については、5 ページ目から 7 ページ目にかけて、個別の結果をお示ししておりますが、5 ページのNo.3「メタボリック シンドローム該当者及び予備軍の減少」、一番下のNo.12「定期的にがん検診を受けている人の増加」、6 ページの中程、No.18「日常生活における歩数の増加」をはじめ、指標の半数以上が悪化となっております。理由の 1 つとしては、先ほどご説明いたしました、新型コロナウイルス感染症の影響調査において、間食の増加や運動量の減少、健康診断の中断などの結果が出ており、感染拡大の長期化による影響が生じている可能性が考えられます。

一方、資料 3-3 の 8 ページをご覧ください。「重点分野 4 歯と口の健康づくり」の結果をお示しておりますが、No.49「虫歯のない幼児の増加」やNo.50「1 人平均むし歯数の減少」など、子どもに関する指標の多くが改善しております。理由として、保育者・保育所や幼稚園でのフッ化物洗口導入支援事業等の取り組みを進めてきたことなどが考えられますが、子どもの虫歯は全国と比較しても高い状況にあるため、さらに取り組みを進めていく必要がございます。

資料 3-1 にお戻りいただきまして、その裏面をご覧ください。最後に 4 の今後の予定でございます。今日の数値を確定した上で、この後国から示されます『健康日本 21 第二次最終評価報告書』も踏まえながら計画の達成状況についての最終評価を行います。最終評価に当たりましては各種調査結果のクロス集計など、各種指標に関する分析を行いますとともに、これまでの取り組みにおける各事業の実施状況や推進体制についての評価を行い、有識者からのご助言を受けるなどしながら課題を明確にして参ります。そして最終評価の結果につきましては、令和 5 年度に策定予定の次期いきいき市民健康プランの検討に反映させて参りたいと存じます。説明は以上でございます。

【委員長】

ありがとうございます。プランの最終評価に係る各種調査につきまして事務局からご説明いただきましたが、皆様からご意見質問等ございますでしょうか。

【片倉委員】

ありがとうございました。まず 8 ページ「歯と口の健康づくり」の改善について、他は全部下降線をたどっているのに、歯に関しては全部上昇しており、資料をいただいたときに見ても、歯と口の健康づくりの各世代に対する学校保健・保育所・幼稚園、そして高齢者にとってすばらしいものができ上がっていて、私は登米市の人間なのですが、仙台市のような大きな市でどうしてこのようなすばらしいものが、こういった形としてできるのかと敬服しております。

質問です。6 ページの 15 番。特定保健指導の対象者中の保健指導利用者の増加。どこでも動機付け支援・積極的支援で目指している数値が 50%となっておりますが、大変難しくなかなかそこに辿り着けない実態があるのですがその辺はどのように考えてこれを掲げているのか、どのようにしようと思っ 50%にしているのか、教えていただきたいと思ひます。

【保健衛生部参事兼健康政策課長】

特定保健指導・特定健診・特定保健指導に関しては、保険年金課の所管にはなりますけれども、こちらの方で把握している情報といたしまして、なかなか利用が伸びないと。その理由として、自分で

改善に努めると回答した方が約半数を占めており、時間が取れない・必要性を感じていない方も一定数いるため引き続き利用の動機づけを図っていく必要があると考えております。

また、令和4年度からはZoomによるオンライン面接を開始した事業所もあり、利用促進のための環境整備を図っていくこととしております。目標に関しましてはデータヘルス計画がございますが、計画上の指標がこのようになっており、少し努力が必要な状況にはなっておりますが、引き続きこの目標に向かって進んでいくという状況でございます。

【片倉委員】

ありがとうございます。

【委員長】

他いかがでしょうか。

【赤坂委員】

なかなか難しいのは新型コロナウイルスの影響をどう最終的に評価していくかということです。いろいろな努力をされているのだけれども、その努力にもかかわらず、検診などで改善が見られていないということが出てきてしまっている状況があると思います。その辺の新型コロナウイルスの影響というのを最終的に、どのように評価していくかということで何かお考えがあるのでしょうか。喫煙については逆に改善しているところがありますので、その辺は逆にたばこやめようかなという人がいるとか未成年者喫煙率も下がっているというような、その辺の評価も含めて何か考えがあればお願いします。

【保健衛生部参事兼健康政策課長】

本市で、新型コロナウイルス感染症が確認されてから間もなく2年半が経過いたしますけれども、この間外出自粛、あるいはリモートワークなどによる在宅勤務などの生活が長期に及びました。今回の新型コロナウイルス感染症の影響調査におきましても、間食の増加や運動量の減少、ストレスの増加などの結果が示されております。感染拡大の長期化による健康面の影響が生じている可能性が大きく考えられます。この調査の結果では、先ほどご報告いたしました通り、特に生活習慣予防に関する指標の結果が、厳しいものになっておりますが、この度のコロナの対応からあぶり出されました課題や、新しい生活様式への変化などを踏まえまして、ポストコロナの健康づくりを考えていくことが重要と考えてございます。

昨年度先ほど話をいたしました、ウォーキングのキャンペーンですが、こちらは様々な制約のもとでのICTを活用しての、個々人の歩く機会を増やすきっかけづくりに取り組んできたところでございます。こちらの成果も踏まえまして、経験を生かして、次年度以降もこういった取り組みを進めていきたいと考えているところでございます。

もう1つ喫煙に関しましては、コロナの影響の分析はこれからになりますけれども、やはり改正健康増進法による、市民の意識等の変化も大きいのではないかと考えているところでございます。

【委員長】

赤坂先生のコメントはすごく重要で、おそらく受診率などについてはコロナの影響をまともにくらって令和3年の評価が下がっている可能性がある部分と、あまりコロナの影響とは関係なく増減している部分があるかなと思います。こういったものが分かるように、コロナの影響が色濃く見えている、あるいはコロナ前の経過など見比べることができるようなことがあればよいと思います。特に検診の受診率は僕らの印象だと例年ちよつと上がった・下がったと議論していたのが、残念ながら下がり下がっておりますので、このあたりコロナの影響を受けて下がったものと、関係なく評価できるものを分けた方が、注釈ぐらいでいいと思うのですが、後で評価するときに分かりやすいと思いました。

また、知識系のところが、たばこの知識や糖尿病の知識の部分で、軒並みすごい勢いで点数が下がっていてですね。これは調べた人が違うのか、それとも本当にみんな糖尿やたばこの害を忘れてしまったのか、事務局としてどちらの可能性を考えていらっしゃいますか。

【保健衛生部参事兼健康政策課長】

平成28年度との比較を考えており、前回調査と同様、仙台市全体に対する年齢構成と概ね同じになるような形で6,000人を無作為抽出して調査をした形になっておりますが、やはり様々な啓発、人を集めての啓発というところが、なかなか難しかったというのはこの2年間あるかなと考えております。ICTなどを活用して発信する努力はしてきたところではございますが、やはりそれだけでは届かない部分もあるのだろうと考えると、これ以降人が集まるような形の啓発や紙媒体も、引き続き啓発の方法として考えて参りたいと考えております。

【委員長】

たばこに対しては我々もかなり戦ってきた部分があるのですが、例えば今はもう法律で守られてあそこはもう吸えない場所だ、ってなってきた分喘息とたばこの関係を知っている人が10%減るとか、脳卒中と関係しないと思っている人が63%もいるとかですね、たばこに関してアピールが減ってしまったのではないかなと。そこは皆さんで啓発できることかと思えます。

皆さん、その他はいかがでしょう。

【片倉委員】

素晴らしいところもあったので一言言わせてください。7ページの38~40っていうことで管理栄養士さんの出番といいますか、そこがすべて良くなっているので私も栄養士会の会長として、仙台市の皆さん頑張っているなど、とても誇らしく思いましたので、褒めてあげてください。

【委員長】

そのあたりと、県の数値が連動するとすごくいいかなと思います。楽しみにしております。

その他いかがでしょう。それでは、次に、議事(5)「新型コロナウイルス感染症の状況について」です。資料4に基づき、事務局より説明願います。

【感染症対策室長】

感染症政策室の石川でございます。資料4の方をご覧ください。1番「感染者数と拡大期間」でございます。こちら第1波から直近の新型コロナウイルス新規陽性者の推移を示した図でございます。

第6波の7日間移動平均は、2月18日の463.1をピークに減少しており、7月5日では、186.4人となっております。第5波までにつきましては感染拡大から収束まで約2ヶ月程度要してはりましたが、第6波に関しましては6ヶ月経過して、現在でも増減を繰り返しており、4月からは再び感染拡大の傾向を見ているところでございます。

続きまして2番「要請者の推移」第6波は1月1日以降でございます。こちらにつきましては、令和4年2月8日の陽性判明日別陽性者が633人を最大数として穏やかに減少傾向を示しているものの、やはり増減を繰り返している状況でございます。第5波では主流だったデルタ株から、第6波では感染力がより強いとされるオミクロン株への置き換わりが進んでいるところでございます。このオミクロン株の系統であるBA.1につきましては1月上旬の検体から初めて確認され、その後オミクロン株の系統で新たなBA.2が1月下旬から確認され、おき変わりが進んでいるという状況になっております。また直近では現在主流となっているBA.2とはまた別の系統に当たるBA.4が確認されております。また、県内や隣県などでも、BA.5といった新たな変化が確認されている状況でございます。

続きまして3番「入院者数と仙台医療圏受入可能病床使用率」でございます。第6波が始まった令和4年1月から、直近までの入院者数と推移と病床の逼迫度を、週単位で整理したものでございます。上のグラフの方が、新規に陽性となった方のうち、入院となった方を週ごとに表しているものでございます。直近の令和4年6月25日から7月1日の週では33人の入院が決定しております。令和4年2月12日から2月18日の週の99名が最大となっております。その後はゆるやかな減少傾向で推移しているところでございます。また、下のグラフにつきましては仙台医療圏の受け入れ可能病床使用率を表したグラフとなっております。

仙台医療圏の直近の入院患者数につきましては、令和4年7月1日時点で40名であり、こちらも令和4年2月25日の132人をピークに、減少傾向で推移しているものでございます。

続きまして4番「陽性者の傾向(6月までの状況)」でございます。こちらは第5波・6波の陽性者の年代別割合を示したものでございます。左側の第5波につきましては20代から30代の割合が最も高くなっており、この2つで半数を占めているような状況でございました。第6波につきましては10歳未満から40代までの割合が15%から19%と大体同じぐらいの割合となっているところでございまして、また第5波と第6波を比べると10歳未満の割合の増え方が顕著となっているものでございます。

続きまして5番「要請者の傾向(直近の状況)」でございます。こちらは、直近の年代別陽性者数を示したグラフでございます。やはり10歳未満が多数を占めているという状況になっております。60歳以上の高齢者につきましては同数程度で推移しており、こちらにつきましてはワクチン接種率が90%を超えていることが関係していると考えられております。

6番「クラスター事例の一覧」でございます。こちらにつきましては7月直近で、7月6日の時点でございますが2件のクラスターが確認されているところでございます。5月に確認されたクラスターが40件と過去最高となっており、このうち30件が保育施設というような形になっております。なお、感染拡大の状況を踏まえまして、令和4年1月26日より、積極的疫学調査の重点化として、医療機関や高齢者施設・教育機関・保育施設等を優先して調査を実施している状況でございます。そのため飲食店や事業所等は調査を行っていないところでございます。加えて4月下旬からは教育機関、6月下旬からは保育施設、こちらは幼稚園を含みますけれども、こちら重点化施設より除外している状況でございます。

【委員長】

皆様からご意見ご質問等ございますでしょうか。それでは、次に議事(6)「新型コロナウイルスワクチンの接種について」です。資料5に基づき事務局より説明願います。

【新型コロナウイルスワクチン接種推進室総括担当課長】

私からは、新型コロナウイルスワクチンの接種につきまして資料 5 に基づきご説明させていただきます。

「1 これまでの経過」についてでございます。令和 3 年 3 月末に、初回接種の接種券送付を開始して以降、5 月から 6 月にかけて、市民の皆様が円滑に接種できますよう、接種体制の拡充に取り組んで参りました。11 月には追加接種として、3 回目の接種券の発送を開始したほか、令和 4 年 2 月には小児接種の接種券をさらに 5 月からは追加接種として、4 回目の接種券発送を開始しております。

「2 ワクチンの接種状況」でございます。7 月 6 日現在のものを掲載しております。少し表が複雑になっておりますが、3 回目接種の接種率につきましては、対象となる、12 歳以上人口比で 66.5%、概ね 7 割の市民の皆様には接種いただいているところでございます。

「3 追加接種(3 回目・4 回目)」についてでございます。4 回目接種の対象者につきましては、重症化予防を目的として、3 回目接種から 5 ヶ月以上経過した(1)60 歳以上の方と、(2)18 歳以上 60 歳未満の方のうち基礎疾患を有する方・その他重症化リスクが高いと医師が認める方を対象にしております。これらの要件に該当する方のみが接種可能となっているところでございます。裏面にお移りください。接種会場につきましては、4 回目の接種対象者のピークを迎えることにあわせて 7 月 9 日土曜日より、本市の集団接種会場を市民センター含め全 22 会場に拡充いたします。そのほか、大規模接種会場や各医療機関における個別接種という体制で対応しているところでございます。先ほど松永委員からも、医師会の事業としてご説明いただきましたが、医師会を初めとしまして、関係団体の皆様とともに培って参りました接種体制によりまして 4 回目接種につきましても円滑にスタートさせられたところでございます。

次に「4 初回接種(1・2 回目)」についてでございます。満 12 歳を迎える方や、様々な事情により接種が受けられなかった方など、これまで接種を受けていない方で接種を希望する方を対象に引き続き実施しているところでございます。対象者の減少に合わせて、接種会場や予約可能な日程について調整しながら、大規模接種・集団接種・個別接種という体制で対応しているところでございます。また、5 歳～11 歳の小児につきましては、小児接種を実施する個別の医療機関でのみ対応しているところでございます。

次に「5 武田社ワクチン(ノババックス)の接種について」でございます。ノババックスはファイザー社やモデルナ社の m(メッセンジャー)RNA ワクチンとは異なる組み換え蛋白ワクチンということで、mRNA ワクチンにアレルギーがある方等には、新しい選択肢としてご検討いただければと考えております。こちらにつきましても、接種ニーズを踏まえながら、接種体制について調整し対応しているところでございます。なお本ワクチンにつきましては、4 回目接種では使用できないこと、3 回目接種を行う際の 2 回目からの接種間隔が 6 ヶ月以上必要な点に留意が必要となっているところでございます。

「6 予約方法」にあります通り、大規模接種・集団接種につきましては専用のコールセンターまたはホームページから予約を受け付けておりますほか、個別接種につきましては各医療機関にお問い合わせいただいているところでございます。本市も含めまして都市部での感染者も増加傾向にあるこ

とや7月・8月は帰省や旅行などで人の移動が多くなる時期となりますことから、接種を希望される方にはできるだけお早めに接種いただくよう改めてご協力の呼びかけを行っているところでございまして、引き続き円滑に接種できる環境づくりに取り組んで参りたいと思います。新型コロナウイルスワクチンの接種に関する説明は以上でございまして。

【委員長】

ありがとうございました。新型コロナウイルスワクチンについてご説明いただきました。皆様からご意見・ご質問等はございませんでしょうか。

(なし)

60歳を超えた方の4回目接種のことですが、結構な方々がすでに5か月以上経過されているという理解でよろしいのでしょうか。

【新型コロナウイルスワクチン接種推進室総括担当課長】

6月27日におよそ22万人の方に接種券を送付したところでございまして、その方々が7月にちょうど接種できる方々です。非常に多く予約いただいております。

【委員長】

分かりました。他はいかがでしょうか。それでは、次に議事(7)「令和4年度 食品の安全性確保対策について」です。資料6に基づき、事務局より説明願います。

【生活衛生課長】

資料6「食品の安全性確保対策について」をご説明いたします。

本市では、平成18年に策定をいたしました「食品の安全性確保に関する基本方針」に基づいて、庁内関係課が連携して取り組んでおりますが、このうち、食品に関わる部分につきましては、毎年度食品衛生監視指導計画を策定いたしまして、安全対策を進めているところでございます。令和4年度は、次の5つを主な取り組みとしております。

まず、「1 HACCPに沿った衛生管理の実施状況の確認及び指導」でございまして。令和3年6月に完全施行された改正食品衛生法により、食品等事業者には義務づけられたHACCPについて、注釈は下にお示しをしておりますけれども、小規模な飲食店から食品工場まで、幅広い規模の業種が対象となっております。これらの事業者に対しまして、食品の種類や製造規模に応じた適切な衛生管理が進むように、仙台市食品衛生協会の協力もいただきながら、様々な機会をとらえまして指導を進めて参ります。

続いて2と3ですが、こちらはいずれも食中毒防止対策でございまして。近年の食中毒の発生状況を踏まえて、最近では鶏肉の例が非常に多くなっておりますけれども加熱不足による食中毒の防止対策のほか、ノロウイルス対策の徹底等について継続して指導を行って参ります。また、先ほどちょっと話題に上がったのですが、魚介類の寄生虫アニサキスによる食中毒が発生しておりますので、魚介類を刺身で調理提供する事業者に対しては、調理前に確実に発見して取り除いていくこと、あるいは魚種によっては冷凍処理等の対応というのも効果がございまして、そちらについて助言指導を行って参ります。

次に「食品中の放射性物質、残留農薬及び動物用医薬品への対応」についてでございます。基準を超える違反食品の流通防止、仙台市中央卸売市場や市内の量販店におきまして、野菜や水産物、食肉について、日常的に検査を行っております。今年度におきましても、計画的に検査を行って、違反食品の流通防止に取り組んで参ります。

最後に、「リスクコミュニケーションの推進」についてでございます。事業者向け、市民向け講演会等、多様な機会を通じて、食品衛生に関する情報提供と、知識の普及に努めて参ります。また、監視指導計画の策定にあたりましては、引き続き、市民からの意見を反映させていきたいと思っております。以上でございます。

【委員長】

ありがとうございました。食品の安全性確保対策についてご説明いただきました。皆様からご意見・ご質問等はございませんでしょうか。

【赤坂委員】

食品の安全性確保対策にあった HACCP、ちょうど義務化されて 1 年経ったところかと思えます。仙台市内の飲食店とかそういう食べ物を扱っているところ全部を見たということではないと思うのですが、監視や立ち入り検査に入られたところの中でどのぐらい適正に衛生管理が実施されているのか・あるいはどのぐらい指導されたのかということについて、情報があれば教えてください。

【生活衛生課長】

すべての業者について、今の数字でいきますと 2 万件ぐらいあるのですが、そちらについて現段階ですべて確認をしているわけではございませんが、そのうち監視等々で確認した部分あるいは進捗状況を FAX 等で照会をして事業者からの回答をもらったところの数字の集計では、4 割程度でございます。ただ全体を参照した数字ではありませんので、引き続き粘り強く監視・指導を行って参りたいと思っております。

【委員長】

他いかがでしょうか。あとはその他ここまでのところで、これしゃべり忘れたとか、私も何かしゃべりたいとかそういうのはございませんか。大丈夫ですか。最後に議事(8)「その他」ですが、委員の皆様、あるいは事務局から何かございますか。

(なし)

本日の議事は以上でございます。やっぱり顔を合わせるといろいろ皆様からのご意見いただけるので、非常に活発にお話ができてよかったなというふうに思います。本日は活発なご議論をいただき、ありがとうございました。事務局に進行をお返ししたいと思います。

4 閉会

【進行】

委員の皆様、長時間にわたるご議論、ありがとうございました。次回の協議会は、令和5年2月頃の開催を予定しております。日程など詳細がかたまりましたら、ご案内申し上げます。以上をもちまして、

令和4年度第1回仙台市地域保健・保健所運営協議会を閉会いたします。